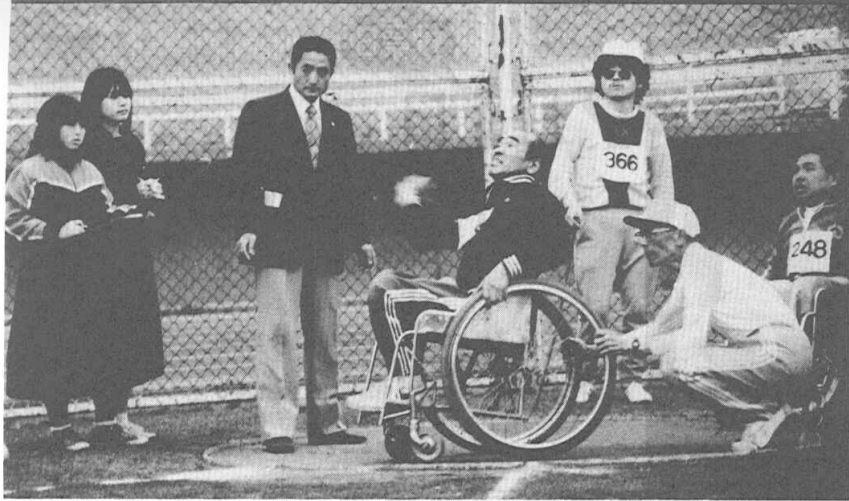




▲ボランティア320人が協力（上尾陸上競技場での身体障害者スポーツ大会で）

あなた

たの真心が福祉を育てます

地域福祉の向上をめざす

社会福祉協議会が発足

（6月予定）

ひこう福祉といっても、それは幅の広いものです。福祉とは「さしいわい」「幸福」「満足すべき生活環境」であると記載されています。日常私たちが行っている町会単位、あるいは組合単位の清掃活動や衛生活動もひこう福祉の一部です。また、年末に行う赤い羽根共同募金への募金なども、ひこう福祉活動の一部です。

このようにして私たちは、大なり小なりの福祉活動を展開しています。ですけれど、展開している福祉活動です。まだまだ小規模なもので、これからは全市民的な、地域をあげての福祉活動が求められます。

市内には、心身障害者・児が九百八十四人います。

また、生活保護世帯は、百八十八世帯です。

心身障害者・児を傷害別、病別でみると、その程度に軽重の差はあれ、身体障害で視覚障害百十九人、聴覚・平衡機能障害百十三人、音声・言語機能障害七人、肢体不自由百八十四人、心臓障害二十六人、じん臓障害二十七人、呼吸器障害六人、となっています。

この数字はあくまでも、身体障害者手帳、みどりの手帳を所持されている方々の人数です。この数字

に表われない潜在者、という方が相当数いると思われれます。

また、生活保護法による生活保護世帯をみると、高齢者世帯二十九、母子世帯五十一、障害者世帯九十、その他の世帯十が、それぞれ生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、生業扶助、葬祭扶助などを受けています。

このように私たちに周りに、不幸にして障害を負った生活に困窮したりしている方が大勢います。

私たちはこのような方たちのために、愛の手を差し伸べなければなりません。

私たちの周りには、ボランティアグループとして、光の会、ふたばの会、八潮高校演劇部などと、また個人としては五人の方がボランティアを行う個人として社会福祉協議会に登録しています。

また、博愛の精神に燃えた民生児童委員の方や青少年を健全育成させるための環境浄化委員の方々が、それぞれに活躍を続けています。

ですけれども、活躍を続けるこれらの方々は、まだまだ絶対数が足りません。

これから地域ぐるみで、また家族ぐるみで福祉活動を展開したいものです。

協議会

社会福祉とは、地域住民の援護と育成、更に更生を図ることを目的とした、地域福祉のための住民運動です。

八潮市社会福祉協議会は、国庫補助と公共団体からの助成、そして会員制度の実施（9月発足予定）に伴う自主財源を確保することにより、一層の活動の充実を計り、地域福祉の中核としての機能を果たしてまいります。

また、この社会福祉協議会は、地域福祉を進めるために公的福祉事業に協力するとともに、地域住民が主体となって地域における福祉に欠ける状態を調査し、かつ発見し、組織的・計画的にその解決を図ろうとする民間団体です。

今後更にその内容を充実していくために現社会福祉協議会の法人



▲「声の広報」でテープに吹き込む八潮高校演劇部

会員を募集

この趣旨に賛同し、協力してくださる方々（会員）を募集します。

前述のように社会福祉協議会の事業を遂行するための財源は、国・県・市からの補助金・各種配分金・寄附金などですが、大切なことは社会福祉協議会唯一の独立財源として会費があることです。会員になつていただきますと会費を納めていただくわけで、年額で一般会員五百円、賛助会員二千円、特別会員一万円となります。

この会員制度は、今後住民参加の福祉を進めるうえで大きな意義と役割を占めることとなりますので、一人でも多くの方の加入をお願いいたします。

会費は

会員のみなさんから預かりする会費は、八潮市の社会福祉事業と地域福祉のために使われます。

現在の社会福祉協議会では次のような仕事を行っています。

使用済み切手で、子供たちの命が救えます

使用済み切手 200枚が、一人分のBCGで、命を救うことができます。BCGが、確実に結核から命を守っています。

当市では去年の10月からすでに約1万5千枚が集まりました。まだまだ集めなければならぬという状態です。どうぞご協力をお願いいたします。

ロータスクーポで福祉用品が

協賛企業の商品に付いているロータスクーポを集めて、車イスや携帯浴槽などの福祉用品は問い合いません。点数の多少はご協力をお願いします。

映画会のご案内

題名「典子は」
306人のサリドマイド児のうちの一人として生まれた典子ちゃん。そして今は赤ちゃんと勤務して、元気に熊本市役所に勤務しています。

この映画は、出生から青春までのドキュメンタリーで、意図して彼女の間へは賛歌であって、彼女の勇気、真の努力を知ることにしよう。そして、お子さんの入場もお待ちしています。日には7月28日(土)入場は無料。場所は文化スポーツセンターです。

使用済み切手やロータスクーポは社会福祉協議会（市役所内）へお送りください。また、映画会についての問い合わせは、306の社会福祉協議会まで。

行政や公的機関で行っている、福祉に関する仕事

地方自治法では、地方公共団体は住民及び滞留者の安全、健康、福祉を保持すること、と規定しています。

ここではその中から、福祉についての仕事を紹介いたします。

幼児には——保育と、一歳未満の赤ちゃんが医者にかかった時に、個人負担分を県と市が負担するという制度があります。

児童・生徒には——父親のいない児童の幸福を図るため、その児童を育てている方に手当を支給する制度や、十八歳未満の児童・生徒が三人以上で、そのうち義務教育を受けているお子さんがある家庭には児童手当を支給するという制度があります。また、児童・生徒の健全育成や非行防止を図るため、青少年問題協議会などの制度があり、青少年相談員、環境浄化員などの人びとがいます。

母子家庭には——母子福祉法による母子福祉資金、児童扶養手当、保健指導などの制度があります。心身の障害の方には——障害の

軽重の差によって違いがあります。家庭福祉員が日常生活の介助や身の周りの世話をするという制度や、年四回寝具をクリーニングするという制度があります。また、医療費負担の軽減を図ったり、福祉手当や在宅重度心身障害者手当を支給するという制度があります。それから、心身に障害のある児童を家庭で育てている方に手当を支給するという制度もあります。

そして、種々の施設に入所や通所が必要なる方々には、その援護や福祉に関するサービスを行っています。

また、いつの日かの社会復帰のために、福祉作業所での軽作業の実施や訓練などがあります。お年寄りに——医療費の軽減や老人クラブの助成、敬老年金の支給などがあります。また、単身で身の周りのことができない六十歳以上のお年寄りに、日常生活の介助・お手伝いをするという家庭奉仕員の制度があります。それから、寝たきりのお年寄りに、月二回の入浴サービスや、

年四回の散髪、寝具のクリーニングなどがあります。また、寝たきりで六十五歳以上の方には、月々二万円の老人手当の支給があります。

お年寄りのための、いこい、親睦、健康増進、教養及びレクリエーションの場としての老人福祉センターや老人農園などもあります。また、生きがい対策としての高齢者事業団があります。

老人福祉法による福祉の措置として、老人ホームへの入所措置に関することも行っています。生活に困窮している方には——生活保護法による、保護の決定と実施があります。

その他では——ボランティアの方々の民生・児童委員の方々、そして社会福祉協議会など、それぞれが、共同募金や歳末たすけあい運動、及び献金、災害援助、更生資金の貸し付けなどを行っています。なお、行政が行っている保健、衛生・建設などの仕事も、広義では、すべて福祉であるといっても過言ではありません。